

☎ 議会だより

たまかわ

No.184

令和8年
8月3日

6月定例会



地域で守る学びの庭 ～須釜小庭園保存会～

○詳細は14ページに掲載

主な内容

6月定例会		2～6
議会活動		7
村政ここがききたい		8～13
玉川村で輝く人		16

玉川村議会6月定例会は、6月5日から10日までの6日間の会期で開催されました。

今定例会では玉川村国民健康保険税条例の一部改正をはじめ、令和7年度および令和8年度一般会計補正予算など、報告3件、議案25件、請願1件の全29件を慎重に審議しました。

各補正予算案では、令和8年度一般会計のほか、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の増額の案がそれぞれ提案されました。

また一般質問では、5名の議員が登壇し、村政における当面の重要課題や今後の施策について、村執行部へ質問を行い、その考えや見通しを質しました。

社会全体で子ども・子育て世帯を支える仕組みへ

国民健康保険
条例の一部改正

国の「子ども・子育て支援金制度」の導入に伴い、本村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を可決しました。

今回改正される条例には、毎年度見直される医療費の増大などによる税額・賦課限度額の引き上げも含まれています。

■新たに「子ども・子育て支援金」を創設

令和８年度より、国民健康保険税に従来の医療給付費分や後期高齢者支援金分などに加えて、新しく子ども子育て支援納付金分が追加されます。

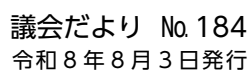
一人当たりの平均負

担額は年額3120円
 （賦課限度額は3万円
 いずれも国の指針に基
 づいて設定した金額）
 で、上場株式等の配当
 所得等も加味した所得
 割が適用されます。

■税率改定による引き上げ額

令和7年度の医療費
の状況から税率も見直さ
れ、追加された子ども・
子育て支援納付金分によ
り税額・限度額が改定さ
れます。一人当たりの年
税額平均は前年比897
1円増の10万9265円
となる見込みです。

併せて医療費給付分の賦課限度額も1万円増額されました。均等割額は一人当たり300円、平等割額は（一世帯あたり）医療分、支援金分、介護分ともに引き上げられます。



議会メモ

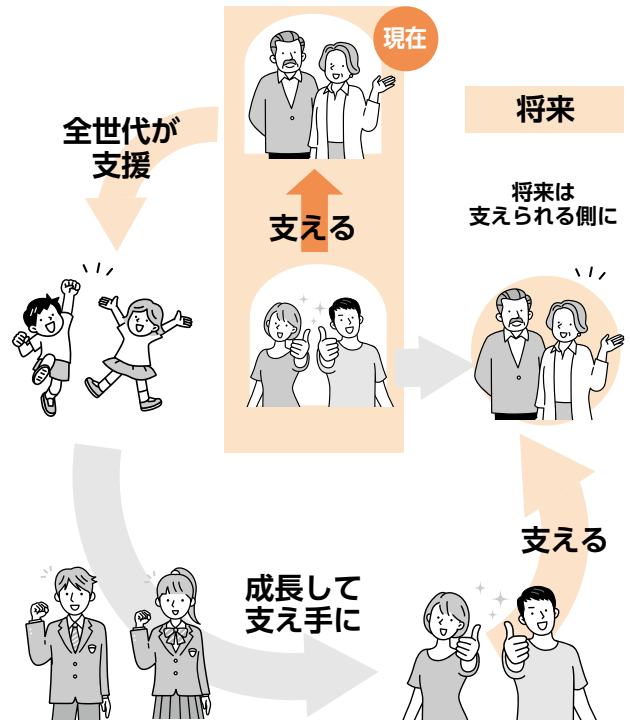
負担ばかりが増えるの？

税額が引き上げられる一方で、所得の低い世帯や子育て世帯の負担を和らげるための措置も盛り込まれているんだよ。

所得に応じた均等割、平等割は世帯の所得が基準以下の場合、7割、5割、2割と負担が軽減される仕組みになっているよ。

軽減される見込みの世帯数は
7割軽減で151世帯
5割軽減は103世帯
2割軽減が81世帯あるんだ。

他にも子育て世帯や出産される方への手厚いサポートもあって、次世代を支える世帯に向けて減額制度も実施されるよ。



令和7年度から繰越した事業（一般会計）

(円)

項目	事業名	繰越額
総務費	(地方創生事業) 地域未来交付金事業	16,523,000
	住宅用防犯カメラ等設置補助事業	2,000,000
	社会保障・税番号制度システム整備事業	3,685,000
衛生費	上水道基本料金無償化事業	20,617,000
商工費	物価高騰対策生活応援商品券配布事業	55,107,000
	地域未来交付金事業	3,000,000
土木費	緊急自然災害防止対策事業(Ⅱ-3号線)	78,280,000
	緊急自然災害防止対策事業(Ⅰ-8号線)	47,000,000
	社会資本整備総合交付金事業	206,589,000
	道路メンテナンス事業	14,770,000
	公営住宅長寿命化改修事業	0
消防費	緊急防災・減災事業	11,000,000
災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業	36,192,000
	合計	494,763,000

報告第1号

4億9476万3000円を今年度に繰越

令和7年度内に完了しなかった事業を一般会計繰越明許費として議会で報告されました。

主な事業、地域のイン

フラ整備を進める「社会資本整備総合交付金事業」で2億658万9000円、安全な地域づくりのための「緊急自然災害防止対策事業」でⅡ-3号線の7828万円、Ⅰ-8号線の4700万円などが含まれます。

報告第2・3号

上水道事業で2441万5000円
農業集落排水事業で3億7000万円が繰越

令和8年度上水道・農業集落排水事業会計の予算繰越

一般会計と同様に「上水道事業会計」および「農業集落排水事業（会計）」においても、年度内に事業が完了しなかった予算を翌年度に繰り越して使用する「繰越予算」が報告されました。

各事業会計で繰り越された主な事業は次のとおりです。

上水道事業

主に「老朽管更新事業による配水管布設替工事」

農業集落排水事業

主に玉川地区で進められている「下水管布設工事」



正算 補予

村に活気を！ 「たまかわ産業まつり」 補正予算で実施へ



令和6年の産業まつり風景

議案第31号

令和8年度一般会計 補正予算

■産業まつり開催予算に 300万円が計上

村の秋のイベント「たまかわ産業まつり」。今定例会補正予算案には開催予算が新たに計上されました。

村は産業まつりについて令和7年度においては村制施行70周年記念式典の開催などを理由に、やむを得ず開催を見送りました。

今年度は開催に向けて、主要な関係団体との調整を進めていたが、「人員不足」といった課題もあり、調整が難航したことで当初予算へ

の計上を先送りされた経緯がありました。

村の活気と、村民の皆様との交流や地域経済の活性化を図るため、産業まつり存続と復活を願う声も多く寄せられていたそうです。

関係各所による懸命な協議と調整を重ねた結果、開催の目処がたち、6月の補正予算へ計上されることになりました。

■補正予算の可決で一般会計総額は46億4077万円に

今回の補正予算案には、たまかわ産業まつりの開催経費として300万円に加え、地域の新たな担い手を支援する「経営開始資金交付事業補助

金」として198万8000円なども盛り込まれました。

これらを含む諸事業の追加により、一般会計の歳入歳出それぞれに67万7000円を増額する補正予算案を本会議で可決しました。

この結果令和8年度における玉川村の一般会計歳入歳出総額は、46億4077万7000円となります。



披露された南須釜の念仏踊り

GIGAスクール端末
250台の更改が決定

議案第34号

玉川村の未来を担う
子どもたちの学びを支
えるため、GIGAス
クール構想に基づく
「1人1台端末」の更
新を行います。

現在の端末が更新時
期を迎えるにあたり、
村では福島県の共同調
達に参加。このほど、
村は総額2585万円
で端末購入に関する仮
契約を締結しました。
執行部より仮契約締結
の経緯が説明され、本
会議で可決しました。

今回の更新に伴い、こ
れまで授業等で使用して
きた「Windows端末」か
ら、「Chromebook(ク
ロームブック)」へと大き
く変わります。新しい端
末の導入は今年11月が
予定されています。



一人一台端末を活用する様子

■ ICTを活用した主
体的・対話的で深い学
びへ

新たな端末への移行
により、日々の授業に
おける協働学習や、デ
ジタル教材を活用した
個別最適な学びがさら
にスムーズになり、よ
り効率的で、充実した
学習の支えとなるよう
期待したいです。

議会メモ



GIGA(ギガ)スクール
構想ってなに？

国が進める「子どもた
ち1人ひとりにパソコンや
タブレットなどの端末を1
台ずつ配り、学校に高速な
通信ネットワーク環境を整
備する」計画のことだよ。

ちなみにGIGA
とは、「Global and
Innovation Gateway
for All(すべての生徒に
グローバルで革新的な扉
を)」の略称なんだ。

これまでの教科書やノー
トに加え、デジタルならで
はの動画教材の活用や意見
共有をスムーズに行うこと
で、時代の変化に合わせ、
どの子どもたちも最先端の
ICT技術を活用しなが
ら、個性に合わせた深い学
び(個別最適な学び)を受
けられる環境づくりを目指
してるんだ。

新しい農業委員会の
委員14名が決定

議案第35～48号

現委員の任期満了
(令和8年7月19日)
に伴う「農業委員会委
員」の任命について審
議を行い、委員14名を
決定しました。

選任にあたっては、
地域各行政区長からの
推薦や公募により募

り、有識者らで構成さ
れる評価委員会による
厳正な審査・手続きを
経て候補者が選出され
ています。本議会にお
いて、提案された14名
全員の任命に同意しま
した。委員の任期は令
和8年7月20日～令和
11年7月19日までの3
年です。

氏名	担当地区	新・再	区分
大竹 吉夫	川辺	新任	一般農業者
曲山 幸男	蒜生	再任	一般農業者
車田 覚藏	小高	再任	認定農業者
小針 弘	中	新任	一般農業者
佐久間正美	岩法寺	再任	一般農業者
佐久間千絵	岩法寺	新任	認定新規就農者
仁井田光夫	竜崎	新任	一般農業者
円谷 兼一	南須釜	再任	認定農業者
鈴木 正志	南須釜	再任	認定農業者
吉村 明美	南須釜	再任	一般公募
野口 四郎	北須釜	新任	一般農業者
矢部 洋一	吉	新任	一般農業者
我妻 利夫	山小屋	再任	一般農業者
渡邊 秋男	四辻新田	再任	一般農業者



議会だよりへ
ご意見はこちら

6月定例会の審議内容・審議案件と各議員の賛否

全会一致で賛成の場合、個別の賛否は省略しました。

議案番号	議 案 名	採決	内 容 等
報告第1号	繰越明許費（令和7年度一般会計）	報告	3ページに記載
報告第2号	令和7年度上水道事業会計予算繰越計算書	報告	〃
報告第3号	令和7年度農業集落排水事業会計予算繰越計算書	報告	〃
議案第24号	専決処分の承認を求めること（専決第2号令和7年度一般会計補正予算（第8号））	承認	令和7年度の地方消費税交付金及び地方交付税ならびに、各種事業完了により事業費が確定したため、歳入歳出それぞれ8,836万円を減額し、予算総額51億2,294万円とする。
議案第25号	専決処分の承認を求めること（専決第3号令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号））	承認	令和7年度の県支出金及び保険給付費等が確定したため、歳入歳出それぞれ233万円を減額し、予算総額6億7,103万円とする。
議案第26号	専決処分の承認を求めること（専決第4号令和7年度介護保険特別会計補正予算（第4号））	承認	令和7年度の調整交付金、地域支援事業交付金の額の確定に基づき、歳入歳出それぞれ709万円を減額し、予算の総額7億4,680万円とする。
議案第27号	専決処分の承認を求めること（専決第5号令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））	承認	令和7年度の後期高齢者医療保険料、後期高齢者医療広域連合納付金等が確定したため、歳入歳出それぞれ88万円を追加し、予算総額7,984万円とする。
議案第28号	専決処分の承認を求めること（専決第6号令和7年度宅地造成事業特別会計補正予算（第2号））	承認	令和7年度の年度事業終了により額が確定したため、歳入歳出それぞれ6,039万円を減額し、予算総額5,611万円とする。
議案第29号	税条例の一部を改正する条例	可決	軽自動車税環境性能割の廃止や地方税法等の改正に伴う課税特例の期間延長等の改正
議案第30号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	2ページに記載
議案第31号	令和8年度一般会計補正予算（第1号）	可決	4ページに記載
議案第32号	令和8年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	令和8年度において、事業費納付金の決定並びに新たな保険税算定率の算定結果に基づき、歳入歳出それぞれ2,704万円を増額し、予算総額6億9,257万円とする。
議案第33号	令和8年度介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	介護報酬の改正に伴う介護保険システム改修のため、歳入歳出それぞれ62万円を増額し、予算総額6億8,569万円とする。
議案第34号	小中学校学習者用コンピュータ売買契約の締結	可決	5ページに記載
議案第35号～第48号	農業委員会の委員の任命につき同意を求めること	同意	〃
請願第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書	採択	7ページに記載
発議第3号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出	可決	〃



読みやすくするため、議案名を一部省略しています。



配備された軽四輪駆動消防車

火災時は消防ポンプ自動車と小型ポンプ積載車の2台体制。

【配備先分団の今後】
玉川村消防団小高分団

【金額】
1100万円

配備されました。

令和7年12月定例会で可決された、消防小型ポンプ積載車ダイハツハイゼットカーゴ一台、消防小型ポンプトーハツ株式会社製一台を須金村長から大野消防団長へ引渡が行われ、その後、小高分団に

玉川村消防団小高分団消防小型ポンプ積載車及び消防小型ポンプ引渡式
(令和8年6月11日)

報告

議会を傍聴しませんか

6月定例会の傍聴人数 11人（令和8年累計傍聴人数26人）

次回の定例会9月上旬を予定

全員協議会

統合小学校・放課後児童クラブの建設や、感染症危機への備えなど、村民の暮らしに関わる重要な案件について各課より説明を受けました。議員からは、選定の経過や今後の対応、村民への情報提供などについて、さまざまな質問が出されました。

5月29日

玉川村統合小学校・放課後児童クラブ建設基本設計業務委託公募型プロポーザル審査結果

公募型プロポーザルには6社から参加表明と技術提案があり、各社の提案内容について2回の審査が行われ、事業者が選定された経過について説明を受け、議会として評価の透明性や選定理由等を確認しました。

新型コロナウイルス等対策行動計画

新型コロナウイルスに加え、新型コロナウイルススやその他の呼吸器感染症にも対応できるよう、幅広い感染症危機に備える内容。議会として、平時からの備えや村民への分かりやすい情報提供、生活や地域経済を守る体制づくりの重要性を確認しました。

6月5日

議会基本条例

令和8年4月に施行された議会基本条例の内容を踏まえながら、令和8年度の議会活動においてどのような取り組みを進めていくか協議しました。

請願審査

請願名

地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願

請願者

日本労働組合総連合会福島県連合会石川地区連合会

議長 芳賀正樹氏

紹介議員

堀越 美保 議員

主な内容

少子高齢化対策や子育て支援、地域医療、公共交通などを支えるため、地方一般財源や地方交付税の確保・充実を国に求められました。

審査の結果

付託された請願	採決結果	
	委員会	本会議
請願第2号 地方財政の充実・強化を求める 意見書提出請願書	採択とすべき	採択

公立岩瀬病院企業団議会、須賀川地方広域消防組合議会、石川地方生活環境施設組合議会 定例会・臨時会レポート

当村議会から公立岩瀬病院企業団議会、須賀川地方広域消防組合議会、石川地方生活環境施設組合議会、それぞれの議会議員として定例会等へ出席しています。今回は3月定例会以降に開催された議会について概要をお知らせします。



○ 公立岩瀬病院企業団議会

出席者（林芳子議員）

令和8年3月定例会／令和8年3月24日開催

- 公立岩瀬病院企業団専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例 … 可決
- 公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 … 可決
- 公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部改正並びに関係条例の整理に関する条例 … 可決
- 令和8年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算 … 可決

村の負担金 940万円



一般質問

村政 ここがききたい 5人の議員が質問

一般質問とは、議員が村長など執行機関に対し、行政全般にわたる施策の状況や方針などについて説明や報告を求めるものです。

住民を代表しての発言の場であることから、大きな関心と期待を持たれる大事な議員活動です。

※一般質問各ページは、質問した議員が執筆しております。

1	円谷 兼一	学校施設建設に向けて、より良い計画を	9ページ
2	岩谷 幸雄	遊水地の有効な利活用の取り組みを	10ページ
3	大羅 将	外国人観光客の滞在型観光推進を	11ページ
4	林 芳子	「ふるさと館」の新たなスタート	12ページ
5	石井 清勝	土地活用と持続可能な農業を	13ページ





つむらや けんいち
円谷 兼一 議員

学校施設建設に向けて、より良い計画を

質問に込めた想い

学校建設には高額な事業費が見込まれる。村民が不安や疑問を抱かないような、相当額になる建設計画が必要であるため、それ相応の実行をしてもらいたい。

問 学校建設基本設計はプロポーザル方式を採用しているが、教育環境の基本的な考え方として、教科教室型なのか従来の学級教室中心型を採用するのか。

答 数年後中学校をも統合した義務教育学校の開設を見据えて、現在の小学校と同じ学級教室中心型を基本方針として評価している。

問 将来の学校形態変更にも柔軟に対応できるように、可動間仕切りや多目的利用などの具体策は。

答 学校形態の具体的なものは基本設計の中に盛り込みながら検討していく。

問 木材を活用した環境配慮型の校舎や、^(注1)ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化を視野に入れた整備が必要であり、快適な室内環境を維持しながら、

省エネ性能の向上や太陽光発電等の創エネを取り入れるなどの持続可能な校舎整備をするのか。

答 ZEB化を導入し自然の風や太陽光の活用、高断熱化やエネルギー効率の高い設備を採用するなど、より良い学校建設に努める。

問 太陽光発電設備や蓄電池設備などを導入する計画はあるのか。また、災害時避難所機能としての活用は想定しているか。

答 再生可能エネルギーやZEB化などの導入に関しても基本設計の中で検討していきたい。また、災害時避難所については文化体育館との連携なども検討していく。

問 今後の物価高騰や資材費・人件費の上昇さらには工期の遅延や工事内容の拡大などに

より、追加工事費が発生する可能性があるが、どのような対策を講じるのか。

答 最新の資材価格や人件費の動向を踏まえるとともに、関係機関との連絡を密にし、効率的な施工体制を整え、追加工事の抑制と計画的な事業執行に努める。

問 現在の建設市場における急激な物価上昇リスクについて、どの程度事業費に反映しているのか。

答 実施設計において、社会情勢や物価の動向状況の情報収集に努め、設計業者との連絡を密にしてより良い実勢価格となるよう円滑な事業推進に努める。

問 資材不足や人手不足等により工期遅延が発生した場合、どの時点で議会や村民へ情報共有を行うのか。

答 大幅な変更がある

場合は、議会や村民に情報の共有をしていく。



小学校統合による学校建設予定地

【振り返って】円谷兼一 具体的な学校形態については基本設計に盛り込むことであるが、いずれにせよ近隣市町村には無いより良い学校建設をしてもらいたい。

^(注1)ZEB化とは、省エネと太陽光発電などを組み合わせ、建物のエネルギー消費を実質ゼロに近づけること。



いわや ゆきひろ
岩谷 幸雄 議員

遊水地の有効な利活用の取り組みを

質問に込めた想い

本村における遊水地は、国と連携をしながら整備し有効な利活用ができるのか。野放し状態にならないように運営をしてもらいたい。

問 遊水地内の利活用について、地域振興に寄与する方法はあるのか。

答 阿武隈川上流遊水地群地内利活用検討会で検討が進められており、農地としての利活用は減少する農地を補えることから、大いに期待している。国においては官民連携による利用方法についても検討を進めることとしている。また、交流施設や収益性の高い施設の設置、研究機能を有した施設の設置なども考えられるので総合的に勘案しながら検討を進めていきたい。

問 水田の実証実験をしているが、排水や用水に関して不安を感じている人が実際にいるが、そのような不安を払拭して安心して利用可能なものにするためにはどうしていくのか。

答 利用者側の初期投

資が極力少なくなるように、国が主体的に水田整備を行うよう求めている。

問 遊水地立地自治体に対する支援措置の創設を国に求めるべきと考えるがどうか。

答 遊水地整備による農業生産高や税収の減少を補填し、立地自治体の負担軽減を図るため、ダム事業の支援制度も参考にしながら、実情に即した実効性のある支援措置の構築・拡充について、国へ粘り強く働きかけていく。

問 具体的な支援措置で、財政支援、地域振興支援、維持管理への支援等をどのような形で進めていくのか。

答 解決すべき6つの課題があり、1つは移転補償関係、2つ目は周辺環境整備事業の不足、3つ目は内水処理対策、4つ目は地内の

利活用に関して、5つ目は財政支援の不足、6つ目は協議会等の設置という課題を共有しながら、国や県に対して要望をしている。

問 遊水地設置にかかる地域の負担を流域全体で共有する仕組みを創るべきと考えるがどうか。

答 流域全体が一つの共同体として治水対策に取り組む観点から、遊水地立地地域の負担については、受益地域を含めた流域全体で支え合う仕組みづくりが必要であると考えており、国や県に制度の構築等を強く求めている。

問 受益地域を含めた流域全体で支え合う制度の創設を国や県にどのように求めていく考えなのか。

答 国や県とは緊密な連携が必要であり、国とは定期的な打ち合わせ

せは毎月一回程度行っている。今後も組織化も含めて必要なことについてしっかりと求めていく。



遊水地内に整備された試験圃場

【振り返って】岩谷幸雄 遊水地を整備しても、荒れはた雑林地にならないような仕組みを創り、村民が安心できる生活が続けるために、より良い成果が得られるような取り組みを実施してほしい。



おおら ひとし
大羅 将 議員

外国人観光客の滞在型観光推進を

質問に込めた想い

2025年に福島県内に宿泊した外国人は延べ34万6,000人と過去最多を更新した。福島空港に降り立った外国人観光客が、本村ならではの魅力を感じ、安心して周遊や滞在ができる環境づくりを進めてほしい。

問 外国人観光客数の把握状況は。

答 昨年森の駅Yodgeに宿泊した外国人観光客数は40名。そのほとんどが台湾からで、観光目的で宿泊された。前年の5名と比較すると増えている。また、3名の外国人がアーバンスポーツたまかわを利用し、オーストラリアとニュージールランドからの観光客だったと報告を受けている。

問 案内表示や観光情報等における多言語対応の現状は。

答 村内の観光関連施設や景勝地、各史跡等への案内看板は日本語表示のみで、現在は多言語に対応していない。しかし、昨年1年間の訪日外国人観光客数は4000万人を超えて過去最多となり、日本を複数回訪れるリピーターは、地方での観光に移行しているとの見

解がある。今後広域的な連携により、観光案内板やSNS等の多言語化による情報発信に取込むことが必要だと考えている。

問 外国人観光客が村内を周遊しやすい環境づくりとして、交通対策や宿泊事業者、飲食店との連携は。

答 交通面においては、サイクリングによる観光ツアーを除けばレンタカーやタクシーが必要になり、自由に観光地を巡れる交通環境はないが、今後広域的な連携も含めて検討する。宿泊事業者や飲食店等との連携については、森の駅Yodgeで台湾からの観光客を受け入れているため、よりよい観光サービスや誘客に繋がるように、観光関連の事業者と連携のあり方等を含めて調査検討していく。

の情報発信及びPR方法は。

答 昨年度は、台湾高雄市において日本台湾交流協会が主催する「日台高雄フルーツ祭」でパンフレットやさるなしドリンク等を配布するPRを実施。世界に様々な情報発信をすることができるとSNSを積極的に活用することが、外国人観光客の誘客に有効と考えている。また、県内に拠点置き、台湾との交流促進を目的に活動している「福島もも娘」と連携しながら、本村の魅力発信を効果的に行っていく。

問 今後のインバウンド推進における課題と具体的な目標は。

答 台湾から多くの観光客が来県しているが、そのほとんどが本村に滞在していない、通過型観光という現状。福島空港の所在自治体という

優位性が活かせず、本村での観光や滞在に繋がっていないことが大きな課題の一つだと考える。今後は空港所在地という優位性を出して、県などが主催する観光関連の商談会や旅行会社への積極的な売込みなどに取り組んでいく。



台湾からも訪れる森の駅ヨッジ

【振り返って】大羅 将 移住者として、本村は魅力に溢れている村だと感じる。この魅力を海外へ発信するために、村長が掲げる選択と集中で、玉川村がより輝けるように各種施策に取り組んでいただきたい。





はやし よしこ
林 芳子 議員

「ふるさと館」の新たなスタート

質問に込めた想い

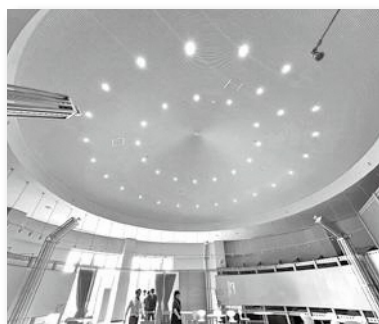
いつ災害が発生しても不思議ではない時代であるが、本施設が防災拠点として活用される事態が訪れないことを願っている。普段は、村民の皆様が安心して集い、交流を深める場として活用方法を考えてほしい。

問 災害時の避難施設として、どのような防災機能を整備したのか。

答 ふるさと館の改修にあたりふるさと館に特化した備蓄品、非常用電源等の新たな防災機能の整備は行っていない。すがまプラザ交流センター及びたまかわ文化体育館の防災倉庫に、折り畳み簡易ベッド300台、飲料水約1300ℓ（140人が3日間が必要とする量）他非常食などを備蓄している。今後は必要な備蓄品の計画的購入、使用期限到来品の更新など適正な品質在庫管理を行う。

今回の改修工事では、ふるさと館内へ水道設備の設置、たまかわ文化体育館のシャワー設備を2基、グラウンド西側には移動式コンテナトイレを設置。

非常用電源について



リニューアルしたふるさと館

問 村民の交流拠点としての事業、利用促進策は。

答 平時においては、村民が気軽に自由に集える憩いの場とし、勉強や会議、ミニコンサート、生涯学習教室、イベントの活用。それぞれの目的に応じ「自分の場」として有効に活用することを目的にリニューアルした。利用促進は、村広報紙、ホームページ、SNS等の活用。

問 今後の管理運営方針、利用目標は。

答 たまかわ文化体育館内の施設として、安全点検と日々の清掃を徹底し、皆が安全に快適に利用できるような適切な管理運営に努める。利用目標は、村民の拠点施設として活用していただけるよう取り組んでいく。

たまかわ文化体育

館周辺の携帯電話通信環境の計画は。

答 民間業者によるアンテナ設置計画が進んでおり、今年8月までには設置完了するとの報告を受けている。

【振り返って】 林 芳子
平日の放課後や土日には、多くの子どもたちが利用する姿をよく見かけ、たまかわ文化体育館は子どもたちにとって身近で親しみのある場所となっていました。リニューアルオープンした「ふるさと館」も、子どもたちや村民が気軽に集い、交流を深める場として利用されることを期待している。また、防災拠点としての重要な役割もあるため、有事の際にも村民の安心を支える施設となることを期待する。



いしい きよかつ
石井 清勝 議員

土地活用と持続可能な農業を

質問に込めた想い

農地の有効活用と担い手の確保は、地域の将来を左右する重要な課題。耕作放棄地対策や認定農業者への支援、新規就農者の育成を通じ、持続可能で活力ある農業と地域づくりの実現を目指してほしい。

問 合理的な土地利用と農業についての考えは。

答 合理的な土地利用と農業については、農業振興地域整備計画を踏まえ、農地については地域ごとの特色に合わせた農業振興策を推進する。各行政区では地域農業の将来の在り方と合理的な農地の利用を定めた地域計画を尊重し、これらの計画に沿った農地の利用を推進していく。

問 耕作放棄地の今後の対応は。

答 農地バンク制度を整備し、農地の所有者と農地を借りたい方とのマッチングを行っているが少ない現状。耕作放棄地の再活用、利活用に取り組んでいく。

問 村の考えは。

答 まずは様々な国の支援制度、多面的機能支払交付金制度や中山間地域等直接支払制度交付金などがあり、それらを活用しながら草刈り等実施するの一つ。さらには農村型地域運営組織である農村RMOを立ち上げ、事務局をしつかりさせ地域の維持管理ができるよう設置に向けて勉強しながら現実的に動いている。県の農林事務所等と意見交換を行って、支援制度をどのように活用が出来るかなど、条件等を確認しながら取り入れていきたい考え。

問 認定農業者に対する支援強化の考えは。

答 担い手支援事業においては、今年度から農業機械の自動化や省力化経営規模拡大につながる機械設備の導入に係る経費の補助等、安定した営農ができるよ

問 う支援している。

答 認定農業者間の情報交換をする場が現在ない現状である。今後のために情報交換できる場を、作ったほうがいいと考えるが。

問 同じ認定農業者同士との交流がうまくいくような方策を、考えていくのは必要なことだと考える。

問 農業の担い手確保に向けた支援は。

答 新規就農者の就農サポートを行い、担い手育成支援チームによる営農相談や技術指導等を行っている。就農を希望する移住者に対してたまかわくらしサポートセンター等との連携も密にしながら、農業の担い手確保を総合的に推進していく。

問 新規就農者に農業委員会から農地、機械、施設を紹介する取り組みを他市町村が行って

いるがこの制度についての考えは。

答 大変ユニークな制度だと思っている。他市町村で行っている現状について調査検討し、本村でも活かしているか研究していく。



【振り返って】石井 清勝

合理的な土地利用と農業の将来について、多面的な視点から質問をした。村から前向きな答弁もあったが、今後は具体的な制度の実現と、着実な取り組みをしていただき、次世代に繋げる施策を考えてほしい。地域の農地を守るためにも、農家の声を大切にしながら、持続可能な農業振興を期待している。

一般質問のその後は



令和7年12月定例会

玉川村健康管理事業の要綱で「団体」の規定など、わかりやすさに欠けないか。

また、1回の申請に2泊まで助成が受けられるが、年2回の申請の上限があることで、1泊ずつの申請では申請回数の上限によって、本来受けられる最大8000円の助成のうち半分の4000円しか受けられない。1泊の申請であれば年4回まで申請を可とするなど見直しを検討してはどうか。



わかりやすい表現方法等への見直しを検討し、多くの皆様に活用していただけるよう良い方法がないか調査研究していく。

より自由度が高く、助成金の最大限活用を可能に！

これまで

1泊の場合でも、年に2回までしか申請できないから4000円しか受け取れない…



4月から

1泊なら年に4回まで申請できるから、8000円満額の助成が受け取れることに！

具体的には…

実施要綱から

「団体」を削除

「申請年2回まで」を「年4泊まで」に変更

第2条 1回につき10名以上の利用に限りこの事業の対象

第5条 助成金の額は、1泊2,000円とし、1回2泊まで

第6条 助成に係る宿泊日数は、年間一人4泊まで



表紙の写真説明



歴代PTA会長等で構成される「須釜小学校庭園保存会」は、今年で設立40周年を迎えました。6月13日、早朝から会員の皆さんが校庭内の樹木や植栽の手入れを行い、美しい環境を整えました。

長年にわたり、子どもたちは手入れの行き届いた校庭を眺めながら登校し、その活動は学校の教育環境を支え続けています。須釜小学校の校庭は、県内でも優れた学校環境として高く評価されてきました。

地域の皆さんの思いが込められた校庭が、これからも子どもたちの成長を見守り続けることを願います。

「議会だより183号」

読者からの

声

議会だよりへのご意見ご感想が届きましたのでご紹介します。



制度の利用促進につながる工夫にも期待します。

Aさん



予算や事業内容については、総額だけでなく、前年度との比較や具体的な使い道が示されると、より理解しやすくなると思います。
実証実験や各種補助事業についても、予算の内訳や対象者数、1人当たりの補助額などが掲載されると分かりやすいですし、各事業の活動内容や成果、収支状況、給食費補助や公共施設管理に関する内容なども、もう少し具体的に説明されていると分かりやすいと感じました。

村民にとって身近な議会だよりになることを期待します。

Bさん



現在の議会は、変わろうとしているように感じます。
特に3月号の議会だよりは、色使いやレイアウトが洗練され、内容も以前より格段に読みやすくなりました。
議会基本条例の制定により、議員の役割や責任について分かりやすく示されたことも、大きな一歩だと思います。今回の条例制定が、より良い議会活動につながることを期待しています。
一般質問の欄も、議場でのやり取りを想像しながら読むことができ、興味深く感じました。

広報委員会から



今回、読者の皆様から多くのご意見をお寄せいただき、村民に分かりやすい情報発信の重要性を改めて実感しました。議員としての視点だけでなく、読者の皆様の目線を大切にしながら、予算額だけでなく事業内容や成果、効果がより伝わる議会だよりづくりに努めてまいります。





えんどう まさと
遠藤 雅人さん
福島県二本松市出身

インタビュー

輝く人

森の駅yodgeと乙な駅たまかわの責任者で、東京都と玉川村で二拠点生活を送っている遠藤雅人さんにお話をお聞きしました。

出会いがつかないだ 玉川村との縁

きっかけ

コロナ禍を言い訳にして「仕事がない」とは言いたくなく、「コロナのおかげで良い仕事に出会えた」と言える自分になりたいと思っています。そんな時、知人に紹介された森の駅yodgeの幻想的な夜景に感動し、「ここで働きたい」と強く思いました。

村に来て

人との距離が近く、地域を大切にしている人たちの出会いから多くの刺激を受けました。今では、その温かい環境の中で働けることに大きなやりがいを感じています。

村への想い

二本松市にいた頃は、玉川村に空港があることは知っていましたが、訪れる機会はありませんでした。5年前に四辻新田地区で1年間暮らし、地域の行事や四季の魅力に触れ、住んで初めて分かる魅力を実感し、今では多くの人に玉川村の良さを伝えたいと思っています。

村への期待

玉川村には、各分野で活躍する魅力ある事業者が多くいます。今後は事業者同士が交流し、情報交換や連携を深められる場があると良いなと思います。また、イメージカラーや文字フォントなど、玉川村全体のブランド力向上につなげられる機会を創出してほしいです。



乙な駅たまかわのスタッフの皆さん

おとがき

これまで2年間に渡り「広報委員と玉中生とのワークショップ」を掲載してまいりました。

取材活動中「村ではどんな人が活躍しているのか」と言った声があり、今回から「輝く人」と題し、活躍する方々にスポットを当てた、インタビュー記事を掲載することといたしました。

地域で輝く方々の声を伝えることで、玉川村の魅力を再発見していただくと幸いです。

今後も皆さまの声を大切にし、より親しまれる議会だよりを目指して刷新を進めてまいります。

委員長 大羅 将



遠藤さんとのインタビュー風景